



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年2月2日（火）

問い合わせ先：都市経営戦略部

副理事 池田 喜樹

担当：菊池・小澤

電話：829-1064

内線：2145

指定都市市長会「第1回多様な大都市制度実現プロジェクト（Web会議）」の 開催について

標記会議について、下記のとおり開催されます。

つきましては、指定都市市長会事務局から、別紙のとおり資料提供がありましたので、お知らせいたします。

記

- 1 日時 令和3年2月4日（木）
15時30分から16時30分まで
- 2 出席者 プロジェクト参加市の市長等（別紙のとおり）
- 3 その他
 - ・取材会場は横浜市役所になります。
 - ・PC等での視聴も可能です。希望される場合は、指定都市市長会事務局にご連絡ください。

以上

2月4日（木）、指定都市市長会は、
「第1回多様な大都市制度実現プロジェクト（Web会議）」
を開催します。

指定都市市長会（会長：林 文子 横浜市長）は、「特別自治市制度」の立法化に向けた素案の策定及び国や政党への提言を行うため、「多様な大都市制度実現プロジェクト」を設置しました。このたび、「第1回多様な大都市制度実現プロジェクト（WEB会議）」が次のとおり開催されますので、お知らせいたします。

1 日程・会場

日時：令和3年2月4日（木）15時30分～16時30分

会場：横浜市庁舎9階レクチャールーム

2 出席者

神戸市長 久元 喜造（プロジェクトリーダー）

仙台市長 郡 和子

名古屋市長 河村 たかし

さいたま市長 清水 勇人

京都市長 門川 大作

川崎市長 福田 紀彦

岡山市長 大森 雅夫

横浜市副市長 小林 一美（代理出席）

広島市長 松井 一實

相模原市長 本村 賢太郎

北九州市長 北橋 健治

静岡市長 田辺 信宏

福岡市副市長 光山 裕朗（代理出席）

浜松市長 鈴木 康友

熊本市長 大西 一史

3 取材について

（1）取材（横浜市庁舎9階レクチャールーム）

取材を希望される場合は、2月3日（水）17時までに、別紙に必要事項を記入の上、

横浜市政策局大都市制度推進課まで E-mail (ss-shiteitoshi@city.yokohama.jp) 又は FAX (045-663-6561) でお知らせください。

（2）視聴

本プロジェクト（Web会議）は、PC等の通信環境をご用意いただければ、視聴（取材）が可能です。希望される場合は、会議のIDやパスワードをお知らせしますので、2月3日（水）17時までに、指定都市市長会事務局（jimukyoku@siteitosi.jp）にメールにてご連絡ください。

※プロジェクトの詳細は別紙（令和2年11月16日報道提供資料）のとおりです。

問合せ先

指定都市市長会事務局 : 澤田・中村 TEL 03-3591-4772

送付書不要

担 当：横浜市 政策局 大都市制度推進課

Email：ss-shiteitoshi@city.yokohama.jp

F A X：0 4 5 - 6 6 3 - 6 5 6 1

「第1回多様な大都市制度実現プロジェクト(WEB会議)」の 開催について 取材申込書

項 目	内 容	
1 会 社 名		
2 人 数		
3 機 材	ムービーカメラ	台
	スチールカメラ	台
4 連 絡 先	氏 名	
	電話番号	
5 備 考		

<取材に当たってのお願い>

- ・会議は公開です。
- ・取材に当たっては、腕章の着用をお願いします。
- ・入館証をお持ちでない方は、各社で入館手続きをお願いいたします。
- ・会場への入室前の手洗いとマスク着用にご協力をお願いします。

提出締切：2月3日（水）17時まで

1 趣旨

- 現行の指定都市制度は、人口減少や少子・高齢化、社会資本の老朽化などの課題や圏域全体の活性化・発展のけん引役として求められる役割に十分対応できる制度にはなっていない。
- 二重行政を完全に解消する制度としては、いわゆる都構想といわれる指定都市を解体し道府県に権限を一元化する方法と、道府県の権限を指定都市が担う特別自治市の2つの方法がある。
- 前者の制度は、大都市地域特別区設置法が施行されているが、後者の特別自治市は法制化されておらず、均衡のとれた地方自治制度となっていないため、双方の制度を選択可能にすべきである。

2 テーマ

多様な大都市制度を早期に実現するため、特別自治市制度の立法化に向けた素案を策定し、国・政党に提言する。

3 担当市長(プロジェクトリーダー)

久元 喜造 神戸市長 (指定都市市長会 総務・財政部会長)

4 進め方(案)

プロジェクトの下に、大都市制度を所管する各市部局長級職員による作業部会を設置する。プロジェクトへのアドバイザーとして、特別自治市制度に造詣と理解がある学識者の参画を検討する。

5 今後のスケジュール(案)

令和2年	12月	プロジェクトのメンバー決定
	12月	プロジェクト会議 (または作業部会)
令和3年	3月	プロジェクト会議
	5月	プロジェクト会議・指定都市市長会に中間報告

